水と緑の豊かな環境づくりを目指して

前橋市緑の基本計画(改訂)を策定

「前橋市緑の基本計画」(改訂)が策定されました。今回の基本計画では、市町村合併によって多様性の増した市域の緑の特性を踏まえつつ、市民が緑とともにある本市の暮らしの豊かさを一層享受できることを目標として改訂しました。

■計画の目的

将来の本市の緑をどうするか、そのあり方や実現に向けた考え方を示しました。

■計画の特徴

●基本理念「水と緑の前橋らしさの継承と創造」

市民アンケートの結果から赤城山、利根川、広瀬川など市民がそれぞれに感じる水と緑は多様に存在します。個々の前橋らしい水と緑をよりどころとして、身近な水と緑にも前橋らしさを創出しながら、市域全体にそれらをつなげていくことをテーマとしました。

●将来像「水と緑の環境文化都市・前橋」

これまでにも市民や事業者(企業・学校)は、さまざまな緑の活動を主体的に進めてきました。今後はこの活力をもとに、市・事業者(企業・学校)・市民が一体となって、水と緑の環境づくりから暮らしの文化創造に向けて、推進していきます。

●計画の基本方針

- 歴史と風土を伝える前橋らしい水と緑を守り活かします。
- 人と自然が共生する豊かな水と緑の環境を整えます。
- 四季折々に水と緑にふれあう暮らしを応援します。
- 水と緑を誇りとする前橋を市民と共につくります。

■策定までの経緯

- 市民アンケート調査…昨年10月
- 緑の基本計画検討委員会(有識者・緑に関する団体代表者・市民)…5回開催
- 緑の基本計画作業部会(市関係課職員)…5回開催
- パブリックコメント…2月
- 前橋市水と緑のまちをつくる審議会へ諮問答申…8月

■概要版を配布

基本計画の概要版を作成しました。希望者は公園緑地課へご連絡ください。

問い合わせは
公園緑地課　☎898－6842

マナーアップで事故防止

秋の交通安全運動

9月21日㈰から30日㈫まで、秋の全国交通安全運動を実施します。また9月30日㈫は「交通事故死ゼロを目指す日」。交通安全への意識を高め、次のことを心掛け、交通事故の防止に努めましょう。

■高齢者の交通事故防止

高齢者を見掛けたら、一時停止や徐行などの配慮をする。また、高齢運転者マークを付けた自動車に対して、思いやりのある運転をする。高齢者自身も、無理な横断はやめる。

■すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席を含むすべての座席でシートベルトを必ず着用する。子どもを車に乗せるときは、発育に応じたチャイルドシートを使用する。

■夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

歩行者や自転車利用者は目立つ色の服装や反射材を活用する。自転車や自動車は、夕暮れ時に互いが見えにくくなるので早めにライトを点灯する。ドライバーは支障のない範囲でハイビームを活用し歩行者などの早期発見に努める。

■飲酒運転の根絶

飲酒運転は絶対にしない。運転する人に飲酒を勧めない。また、飲酒を知りながら同乗しない。

問い合わせは
安全安心課　☎898－6263

赤い羽根共同募金

地域福祉へ協力を

10月1日㈬から赤い羽根共同募金運動が始まります。昨年は3,056万8,396円もの浄財が寄せられました。これらは、県や市内の社会福祉施設や団体に配分され、有効に活用されています。

今年も、各町内の役員などが各家庭へ募金のお願いに伺います。また、学校や職場などでも募金活動をするほか、市内各所で街頭募金も実施。ぜひ、ご協力ください。

■ 街頭募金

期日＝10月1日㈬～4日㈯
会場＝JR前橋駅、前橋プラザ元気21など

問い合わせは　**いきいき生活課　☎898－6237**

小中学校の適正規模・適正配置基本方針を作成しました

少子化のため、現在本市の多くの小中学校で小規模校化が進み、今後もさらに進むことが見込まれます。小規模校は良さがある反面、クラス替えができないため人間関係の固定化や序列化をもたらす心配があります。また、多様な学習活動・集団活動の展開や社会性の育成などの充実の面でも問題が生じることが懸念されます。さらに中学校では、教科担任制や部活動の充実を図ることが難しいという問題もあります。教育委員会では、一昨年度から学校の適正規模・適正配置に向けた取り組みを開始し、昨年11月に「前橋市立小中学校の適正規模に係る諮問委員会」から答申を受けました。この答申をもとに、児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の一層の充実を目的とした「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」を作成しました。

この基本方針では、学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方と適正規模の基準を明示しました。さらに適正規模化に向けた方策と適正規模・適正配置に取り組むべき対象校も示しました。年次をおって学校ごとに「適正規模地区委員会」を設置し、保護者や地域の皆さんに、子どもたちの将来を見通し、自校の適正規模化について検討協議をしていきます。

教育委員会は事務局として、説明責任を果たすとともに関係部署や機関との連絡調整も行います。

多くの市民や関係者の皆さんにこの基本方針をご覧いただき、市民合意の下で、学校の適正規模・適正配置の円滑な推進を図っていきます。確かな学力を身に付けた、心身ともに健やかな児童生徒の育成のために積極的な支援をお願いします。

なお、詳しくは本市ホームページをご覧いただくか、問い合わせてください。

問い合わせは　**学校教育課　☎898－5865**

青少年健全育成大会
発表や講演など催し多彩に

問い合わせは　**青少年課　☎898－5874**

青少年健全育成大会を開催。少年の主張代表の発表や青少年健全育成の実践活動発表、青少年健全育成功労者の表彰、「前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画」入賞者の展示と表彰を行います。また、やんちゃ和尚・廣中邦充さんを講師に迎え「心と心のきずな～地域と子どもたちの関わり」をテーマに講演会も実施します。

日時＝10月19日㈰午後1時15分～4時
会場＝前橋テルサ
対象＝一般、先着300人
申し込み＝当日会場へ直接

廣中邦充さん

TONTONのまち豚キャラクターデザイン考えて

ようこそまえばしを進める会では豚肉料理を名物とするため、かわいい親しみのある豚のキャラクターデザインを募集します。

対象＝高校生以上
応募作品＝平面画像で色彩は自由。ただし白黒印刷に映える物。応募者本人が創作した未発表で他のコンテストに応募されていない物。既存、類似、模倣の作品は不可
規格＝A4版白紙、1枚につき1作品(複数出品可)
賞金＝最優秀賞…5万円と副賞(1点)、優秀賞…1万円と副賞(2点)、入賞…特産品(若干名)
結果発表＝11月8日㈯の「まえばしTONTONまつり2008」で入賞者の表彰式とキャラクターデザインを発表
注意事項＝応募作品の著作権などや、入賞作品の2次使用権や商品化権、放送権その他一切の権利はようこそ前橋を進める会に帰属します。入賞作品は、同会で補作、修正する場合があります。
申し込み＝10月10日㈮(必着)までに郵送または直接。作品裏面に、氏名(ふりがな)住所・年齢・電話番号・職業か学校名・作品のコメント・提案理由を記入し、〒371－0023本町二丁目12－1・前橋プラザ元気21にぎわい観光課「TONTONキャラクター募集係」(☎210－2189)へ